

「建設業の新しい働き方」 －好事例企業を紹介します－

令和6年4月から建設業にも時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえ、年間所定休日数や年次有給休暇の取得率増加、時間外労働の縮減を中心とした「働き方改革」の取組でめざましい成果をあげた岐阜県内の建設会社を紹介します。

● YouTube 岐阜労働局【公式】

<https://www.youtube.com/playlist?list=PL0Wu5m6ZvPeliuhbx2Oxhy75sO8u11nm9>



株式会社 大西組（郡上市）



①徹底した意識改革、②賃金の維持・引上げ、③生産性の向上に取り組むことで、10年前と比べて、①年間休日が87日⇒110日、②年休取得率が0%⇒88.7%と大きく改善。

株式会社 藤本組（多治見市）



①年間休日の増加、②業務の効率化、③1現場2名体制に取り組むことで、10年前と比べて、①年間休日が113日⇒127日、②月平均残業時間が25時間⇒10時間と大きく改善。

丸ス産業株式会社（加茂郡白川町）



①年間休日の増加、②業務の効率化、③1現場2名体制に取り組むことで、10年前と比べて、①年間休日が87日⇒105日、②年休取得率が15.0%⇒58.1%と大きく改善。